

第 69 号議案

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備について

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 9 月 2 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）の一部改正に伴い、関係条例の整備の必要があるので、この案を提出するものである。